

# 四半期報告書

第 89 期 第 1 四半期

自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 6 月 30 日

**大同特殊鋼株式会社**

(E 0 1 2 3 9)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
第 89 期第 1 四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部【企業情報】 .....	2
第 1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第 2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第 3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第 4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20
四半期レビュー報告書	
第 89 期第 1 四半期 .....	21

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月14日

**【四半期会計期間】** 第89期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** 大同特殊鋼株式会社

**【英訳名】** Daido Steel Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 嶋尾正

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

**【電話番号】** 052(963)7523

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 林克彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

**【電話番号】** 03(5495)1253

**【事務連絡者氏名】** 東京総務室長 佐村涉

**【縦覧に供する場所】** 大同特殊鋼株式会社東京本社  
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店  
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	115,876	118,516	489,154
経常利益 (百万円)	6,039	5,659	31,762
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,863	4,274	22,717
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,736	1,775	25,266
純資産額 (百万円)	213,015	231,004	231,512
総資産額 (百万円)	496,893	517,468	512,968
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.90	9.85	52.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.5	38.3	38.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金等の政策効果、企業収益の改善などを背景に緩やかに持ち直してまいりました。

一方、海外経済については、欧州債務問題の再燃や中国、インド等の新興国が景気減速感を強めていることから、弱含みの傾向が継続いたしました。

特殊鋼の主要需要先である自動車および産業機械・IT関連需要に関しては、自動車関連は堅調な推移を続けてきたものの、産業機械・IT向けについては海外景気の減速や円高による輸出の停滞等を背景として需要調整局面が長期化しております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、需要変化に柔軟に対応するとともに本年3月に発表した2014中期経営計画の諸施策に着実に取り組んでまいりました。なかでも中核生産拠点である知多工場に関しては、大型電気炉へのリプレース工事を開始し、抜本的なコストダウンと生産能力の強化を目指した戦略投資案件を推進しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、震災直後のサプライチェーン混乱期であった昨年対比で生産・販売数量が増加したこと等から前年同期比26億39百万円増収の1,185億16百万円となりました。一方、経常利益については、産業機械・IT関連で需要調整が継続していること等から、前年同期比3億79百万円減益の56億59百万円、四半期純利益は42億74百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値によっております。

#### ① 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、産業機械向け需要は調整局面にあったものの、自動車関連需要は国内外市場での堅調な販売と震災およびタイ洪水による生産制約が解消したことから概ね堅調に推移いたしました。

こうした需要環境のもと当社におきましては、需要動向変化を注視しつつ夏季電力制約や知多工場の大型工事に対応するために生産平準化と備蓄運営を実施し、併せてコスト削減についても継続して取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、一部鉄スクラップ価格に連動した販売価格の見直し影響があったものの、前年同期比1.0%増加の470億37百万円となりました。また営業利益につきましても前年同期比7億59百万円増益の16億94百万円となりました。

## ② 機能材料・磁性材料

ステンレスおよび高合金製品につきましては、自動車向け需要は日系自動車生産の拡大を受けて堅調に推移したものの、産業機械・IT関連需要は市況の低迷と在庫調整により低位に留まりました。磁材製品に関しては、タイの生産拠点が復旧しHDD用磁石の生産活動を再開いたしました。FAサーボモーター用磁石など産業機械向け製品が調整局面を迎えております。

粉末製品に関しては、ハイブリッド車の販売好調などを受けて高水準の需要が継続しておりますが、チタン製品に関しては欧州景気の減速とユーロ安による輸出環境の悪化影響を受けています。

その結果、当第1四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、需要の調整と一部製品の販売価格がニッケルおよびレアアース価格に連動したことから、前年同期比8.2%減少の380億60百万円となりました。また営業利益につきましても前年同期比11億63百万円減益の26億71百万円となりました。

## ③ 自動車部品・産業機械部品

産業機械部品関連につきましては、航空機関連需要は堅調なもの、その他の分野では欧州および新興国の景気減速と為替の円高影響を受けております。精密鋳造品につきましては、欧州景気の悪化影響からターボ関連需要が調整局面となっております。一方、型鍛造製品につきましては、自動車各社が震災およびタイ洪水による減産から回復したことと、東南アジア向けトラック需要の拡大により売上高は増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比13.6%増加の245億38百万円となりました。また営業利益につきましても前年同期比3億23百万円増益の11億39百万円となりました。

## ④ エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、中国等海外案件の売上寄与と磁石製造関連会社の工場建設工事の進捗により、昨年対比の売上金額は大きく増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は、前年同期比72.2%増加の67億16百万円となりました。一方、営業利益については、工事内容の構成等により前年同期比66百万円減益の21百万円となりました。

## ⑤ 流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、海外商社の需要調整影響等により当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比7.5%減少の21億62百万円となり、営業利益につきましても前年同期比28百万円減益の3億18百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするものであったり、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記①の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、ベースロード商品の抜本的事業基盤強化、大同得意商品による中長期成長戦略の実現、次世代成長事業による将来成長分野の拡大、グローバルネットワークと海外戦略の展開および財務体質の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第88期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(5)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第88期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保または向上を目的として、平成23年6月29日開催の当社第87期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成21年6月26日開催の当社第85期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。以下同じです。）に替えて、以下に記載の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成23年5月9日開催の当社取締役会において社外取締役1名を含む取締役全員の賛成により決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第87期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

#### ④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させることを目的に、上記②の取組みを実施しております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の役員との地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### ⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、大規模買付行為の内容評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みです。

また、上記③の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるとともに実施されるものです。

さらに、上記③の取組みにおいては、株主の皆様との意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の役員との地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は11億42百万円であります。

#### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、国内需要が引き続き堅調に推移し、海外景気が底打ちしていくにつれて緩やかな回復軌道へ回帰していくことが期待されます。しかしながら、欧州財政問題に伴う金融不安や中国、インド等の新興国景気の減速懸念、さらには国内の電力供給制約や円高影響など景気が下押しされるリスクも大きく、経済動向に対する不透明感は依然として高くなっております。

特殊鋼の主要需要先である日系自動車産業に関しては、エコカー補助金終了に伴う国内販売の減少懸念はあるものの、新興国需要の拡大を背景として第2四半期以降も引き続き堅調に推移すると考えられます。他方、産業機械・IT関連需要については、海外を中心とした景気動向の影響を大きく受けることから、今後とも需要下振れのリスクに十分留意していく必要があると思われまます。また、鉄スクラップ等の主要原材料や原油をはじめとする燃料市況価格については、景気の不透明感を反映して低位に推移しておりますが、投機的資金や景気動向によって大きく変動する可能性があり、今後の動向に留意するとともに、コスト削減努力に注力してまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	(株)東京証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 605,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,619,000	431,619	—
単元未満株式	普通株式 1,994,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,619	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	605,000	—	605,000	0.14
(相互保有株式) 丸太運輸(株)	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	—	133,000	0.03
川一産業(株)	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
東北特殊鋼(株)	仙台市太白区长町7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	874,000	—	874,000	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	62,161	65,223
受取手形及び売掛金	※1 102,995	※1 104,704
たな卸資産	90,920	93,018
その他	9,139	9,471
貸倒引当金	△251	△221
流動資産合計	264,965	272,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,669	51,286
機械装置及び運搬具（純額）	62,488	62,435
その他（純額）	43,253	42,726
有形固定資産合計	156,412	156,449
無形固定資産		
のれん	1	22
その他	2,521	2,538
無形固定資産合計	2,523	2,560
投資その他の資産		
投資有価証券	62,021	58,108
その他	27,446	28,553
貸倒引当金	△400	△399
投資その他の資産合計	89,067	86,261
固定資産合計	248,003	245,271
資産合計	512,968	517,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 72,163	※1 74,267
短期借入金	48,024	47,704
1年内償還予定の社債	800	10,800
未払法人税等	2,004	1,023
賞与引当金	6,713	2,904
その他の引当金	426	184
その他	※1 20,119	※1 29,562
流動負債合計	150,251	166,446
固定負債		
社債	40,100	30,100
長期借入金	66,764	67,182
退職給付引当金	6,799	6,829
その他の引当金	1,315	1,230
その他	16,225	14,676
固定負債合計	131,204	120,018
負債合計	281,456	286,464
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	126,843	129,382
自己株式	△335	△336
株主資本合計	192,223	194,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,456	3,089
繰延ヘッジ損益	△6	△3
土地再評価差額金	1,654	1,654
為替換算調整勘定	△1,673	△1,353
その他の包括利益累計額合計	6,430	3,386
少数株主持分	32,858	32,856
純資産合計	231,512	231,004
負債純資産合計	512,968	517,468

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	115,876	118,516
売上原価	97,826	100,427
売上総利益	18,049	18,088
販売費及び一般管理費	12,028	12,244
営業利益	6,021	5,844
営業外収益		
受取利息	21	40
受取配当金	532	413
持分法による投資利益	175	189
その他	333	392
営業外収益合計	1,063	1,036
営業外費用		
支払利息	581	542
為替差損	157	293
その他	306	386
営業外費用合計	1,045	1,221
経常利益	6,039	5,659
特別利益		
固定資産売却益	—	1,398
特別利益合計	—	1,398
特別損失		
投資有価証券評価損	8	279
災害による損失	—	125
事業構造改善費用	103	—
その他	5	90
特別損失合計	117	495
税金等調整前四半期純利益	5,921	6,563
法人税、住民税及び事業税	597	864
法人税等調整額	818	865
法人税等合計	1,416	1,729
少数株主損益調整前四半期純利益	4,505	4,833
少数株主利益	642	559
四半期純利益	3,863	4,274

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,505	4,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219	△3,433
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	11	383
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△12
その他の包括利益合計	230	△3,057
四半期包括利益	4,736	1,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,051	1,230
少数株主に係る四半期包括利益	684	545

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 偶発債務

① 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

( ) は連結会社負担分であります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)		
従業員(住宅融資他)	663百万円	( 663百万円)	従業員(住宅融資他)	640百万円	( 640百万円)
TRW Fuji Valve Inc.	635 "	( 127 " )	TRW Fuji Valve Inc.	588 "	( 117 " )
その他(6社)	537 "	( 537 " )	その他(6社)	480 "	( 480 " )
計	1,836 "	( 1,328 " )	計	1,709 "	( 1,239 " )

② 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
687百万円	718百万円

③ 追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
524百万円	524百万円

④ 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発條(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壌汚染等について、次の金額を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、十分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実には発生する可能性は極めて低いと考えられます。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
3,200百万円	3,200百万円

(2) 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

※1 当第1四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第1四半期連結会計期間末残高から除かれている当第1四半期連結会計期間末日満期手形等は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形及び売掛金 13,582百万円	受取手形及び売掛金 13,403百万円
支払手形及び買掛金 7,553 "	支払手形及び買掛金 6,566 "
流動負債「その他」 267 "	流動負債「その他」 662 "

(注) 売掛金、買掛金、流動負債「その他」は、期日に現金で回収、もしくは支払するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)ならびにのれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	4,819百万円	4,649百万円
のれんの償却額	— "	2 "
負ののれんの償却額	1 "	— "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,735	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,735	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	46,571	41,472	21,593	3,901	2,337	115,876	—	115,876
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,414	3,986	8,708	192	2,063	33,365	△33,365	—
計	64,985	45,459	30,301	4,093	4,401	149,241	△33,365	115,876
セグメント利益	934	3,835	816	87	347	6,022	△1	6,021

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	47,037	38,060	24,538	6,716	2,162	118,516	—	118,516
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,299	4,210	7,915	404	2,876	32,706	△32,706	—
計	64,336	42,271	32,454	7,120	5,039	151,222	△32,706	118,516
セグメント利益	1,694	2,671	1,139	21	318	5,846	△2	5,844

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、会社組織の改定に伴い、報告セグメントを従来の「特殊鋼鋼材」「電子・磁性材料」「自動車部品・産業機械部品」「エンジニアリング」「新素材」および「流通・サービス」の6区分から、「特殊鋼鋼材」「機能材料・磁性材料」「自動車部品・産業機械部品」「エンジニアリング」および「流通・サービス」の5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円90銭	9円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,863	4,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,863	4,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,822	433,773

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。